

かすみがうら市

元気シニア



ボランティア募集

介護予防事業の1つとして指定された介護保険施設や児童福祉施設等、または対象となる高齢者宅でボランティア活動をして活動の時間数に応じたポイントにより翌年度に奨励金として交付される事業です。

<どんな人が参加できるの？>

市内に住所がある65歳以上の方
(注意)

- ・要支援、介護認定を受けている方は利用できません
(総合事業対象者も含む)
- ・介護保険料を滞納している方はポイントを
換金することができません。

<どんな活動をするの？>

- ①レクリエーション活動
- ②行事の運営補助
- ③散歩、外出又は屋内移動における補助
- ④話し相手、朗読等
- ⑤配膳の補助
- ⑥清掃、草取り等
- ⑦利用者の見守り
- ⑧その他(児童クラブ等)遊び相手、紙芝居等
- ⑨対象者宅でのごみの集積所への運搬支援
安否確認

<参加するにはどうすればいいの？>

「かすみがうら市元気シニアボランティア
事業講座」に受講が必要となります

<お問い合わせはこちら>

事務局：社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会
住 所：かすみがうら市穴倉5462 ウエルネスプラザ内
電 話：029-898-2527

※詳しくは裏面へ



かすみがうら市

かすみがうら市元気シニアボランティア事業(概要)

< 参加方法について >

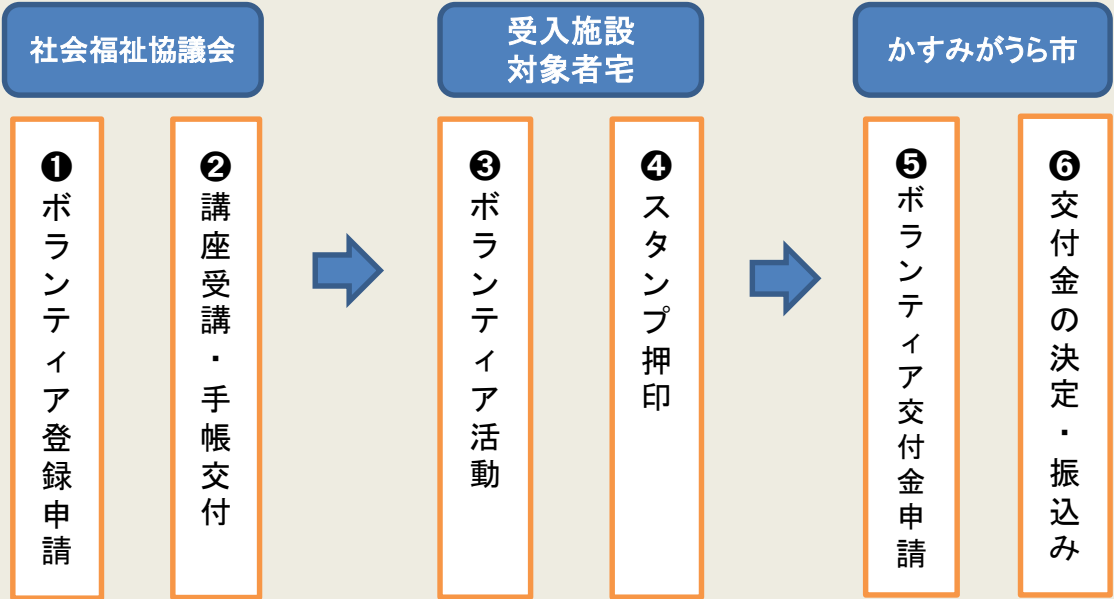
- ①申請書を記入して提出します
- ②かすみがうら市元気シニアボランティア事業講座を受講します(予約制)
- ③社協からボランティア手帳を交付します
- ④ボランティア活動を行います
- ⑤年度末に手帳をかすみがうら市に提示し、交付金の申請をします。

～元気シニアボランティア講座日程～

	日 時	会 場
第1回	9月17日(木)14時～	ウエルネスプラザ
第2回	10月 1日(木)14時～	ウエルネスプラザ
※13:30受付開始となります		

※予約制となるため5日前までにお電話でお申込みください

元気シニアボランティア事業の実施の流れ



スタンプ数	ポイント数	金額
10～19まで	1,100ポイント	1,000円
20～29まで	2,200ポイント	2,000円
30～39まで	3,300ポイント	3,000円
40～49まで	4,400ポイント	4,000円
50以上	5,500ポイント	5,000円

※スタンプの押印は1時間または1回につき1個とし、1日の上限が最大2個までとなります。

※交付金は雑所得にあたりますので確定申告が必要となります。ご不明な点がございましたら、土浦税務署にお問い合わせください

皆さまのご参加を
お待ちしております♪



かすみかつにゃ